

## 第6章 「いわて農業農村活性化推進ビジョン」による

### 地域づくりの現状

—花巻市高松第三行政区の取組—

平口 嘉典・福田 竜一

#### 1. 花巻市高松第三行政区ふるさと地域協議会

##### (1) 地域概要

岩手県花巻市高松第三行政区は、花巻市<sup>やまわ</sup>矢沢地区を構成する10の行政区<sup>①</sup>の一つであり、平良木<sup>ひららき</sup>、母衣輪<sup>ほろお</sup>、内高松<sup>うちたかまつ</sup>の3集落からなる。人口184人、世帯数72世帯、高齢化率43.5%であり、独居老人世帯数は16世帯におよぶ（2016年3月末時点）。高松第三行政区は、高松第一、高松第二とあわせて旧高松小学校区（926人、337世帯）を形成しており、旧高松村（藩政村）の範域とほぼ一致する。旧高松小学校<sup>②</sup>は、近隣小学校との統合を経て、現在は矢沢地区を範域とする矢沢小学校となっている。

当地域は中山間地域に位置するが、主要施設へのアクセスは悪くなく、平良木集落から市中心部まで約7km、東北自動車道花巻南ICまで約10km、東北新幹線新花巻駅まで約5km、花巻空港まで約9kmと、いずれも車で20分以内に行くことができる。しかし、当地域には公共交通機関がないため、車を運転できない高齢者は不便な生活を強いられている。

高松第三行政区を含む矢沢地区の人口は8,014人、世帯数は2,854世帯である（2016年3月末時点）。矢沢地区に存在する主な生活関連施設は、ガソリンスタンド、歯科医院、クリニック、JA矢沢支店、矢沢郵便局、ショッピングセンターであり、主な教育施設は、矢沢小学校、矢沢中学校、矢沢保育園、島保育園、こども発達相談センター（旧安野<sup>やすの</sup>保育園）、花巻たかき幼稚園である。

地域の課題としては、高齢者、高齢世帯の増加が挙げられる。近年は高齢化が進み、若者が少なくなっており、消防団では団員が集まらず苦慮している。また集落内の草刈りが年々大変になりつつある。中山間地域のため地域の農地は小区画のものが多く、より高収益を上げるためには場整備事業の実施を検討しているところである。

##### (2) 高松第三行政区ふるさと地域協議会立ち上げの経緯と現在までの取組

近年、当地域では高齢化、農業の担い手不足、公共交通機関がなく高齢者の通院や買い物ができないといった課題があった。こうした地域課題の解決のために、2008年6月19

日に全世帯参加の組織として高松第三行政区ふるさと地域協議会（以下、「地域協議会」と略称）が設立された。

設立以前、現地域協議会事務局長の K 氏が、地域課題を解決しようと既存団体に声掛けをしたが、新たな取組はできないと断られたため、K 氏を含む主要メンバー6 名が中心となり、地域協議会を立ち上げることになった。

しかし、組織を立ち上げたとはいえ、具体的にどうやって活動を進めていけばよいかわからないという状況が数年続いた。そうした中、岩手県立大学社会福祉学部の宮城好郎教授と出会い、2011 年には宮城教授の指導により、「高松第三行政区ふるさと交流福祉計画」を作成し、「福祉、農業、交流を連携させた地域の活性化」を柱として活動を進めていった。

2010 年には、6 次産業化を目指す「高松農業・農村振興協議会」を設立し、これと連携しながら地域資源を活用した加工品開発・販売に取り組んできた（後述）。

さらに、2016 年 4 月には、地域の高齢者福祉に取り組むために、より広範囲の矢沢地区全域を対象に、「ふるさとやさわ元気村協議会」を設立し、これと連携しながら高齢者への配食サービス、高齢者の見守り、外出支援に取り組んでいる。

また同年、岩手県が推進する「いわて農業農村活性化推進ビジョン」のモデル地区に選定されて地域ビジョンを作成し、「いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業」に計画申請している（第 4 章参照）。本事業費を実質的に利用する組織として、同年 5 月には「明日の高松を考える会」を設立し、これと連携して研修会や情報発信等を行っている。

### （３） 組織概要と主な取組

地域協議会は、「高松第三行政区内の資源と人材を生かした活力ある地域づくりを図るため、ふるさとづくり計画を策定し、活性化の実現を図ることを目的」としている。役員は、会長 1 名、副会長 2 名、幹事 6 名、監事 3 名、相談役 2 名、事務局 2 名、経理責任者 1 名の計 17 名である。幹事は各集落から選出される。

総会は年 1 回、6～7 月に開催しており、原則全戸参加だが、出席できない会員には委任状を提出してもらっている。役員会は 2 か月に 1 回程度開催している。事業ごとに部会は設けておらず、すべて役員会で協議する。役員の任期は 2 年で、再任を妨げない。設立以来、主なメンバーは留任している。

会費は徴収せず、現在まで各種交付金を利用して会を運営している。これまでに利用した交付金は、農山漁村地域力発掘支援モデル事業（2008～09 年）、JA いわてグループくらしの活動推進対策事業（2016～17 年）、花巻市生活支援モデル事業（2016 年）である。なお、交付金事業を行う際は精算払の場合が多く、前もって資金を準備する必要があるときは、会長名義で借入れをしている。

地域協議会の主な活動内容は、学習活動、ふるさとづくり計画の策定、貸農園の運営、高齢者向けサロン活動、ふるさとアンケートの実施等である。このうち学習活動では、地域協議会設立以来、各種活動を実施しており、2015 年度は「高齢者の孤立防止、認知症対

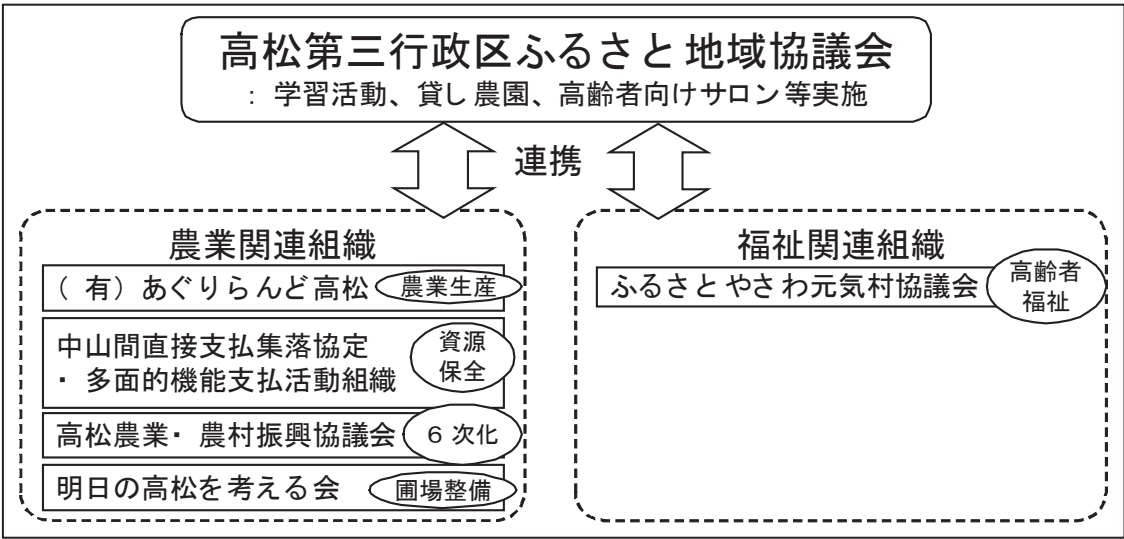
策を考える」をテーマにしたシンポジウムを開催した。貸農園の運営では、13a、25区画の野菜畑を1区画1,000円の利用料で貸し出している。2割は地元住民が利用し、8割は地域外の人が利用している。土地は地域協議会役員が無償で提供している。高齢者向けサロン活動では、地域住民の自宅で高齢者向けのサロンを開設し、看護師による血圧測定、健康相談を行っている。

移住者への対応では、組織としての対応はないが、地域協議会役員との個人的なやり取りを経て移住に至った例が2例ある。このうち家族で移住した40代男性は、地域協議会の事務局として地域の要職を担っている。一方、単身で移住した30代男性は市内に勤務し、地域活動に積極的に参加している。

当地域協議会は農協との関わりが深い。JAいわて花巻矢沢支店では、組合員サービスの一環として、農協職員が地域協議会の共同農園の収穫作業を手伝う等の支援をしている。また、2016年度には、JA岩手県中央会の「くらしの活動推進対策事業」より、矢沢支店を通じて20万円の活動費が交付されている（詳細は本章補論を参照）。

#### （４） 関連組織の取組概要

当地域協議会は協議機能と実行機能を併せ持つ組織であるが、より専門的な活動を行う実行組織として、「高松農業・農村振興協議会」、「ふるさとやさわ元気村協議会」、「明日の高松を考える会」、「有限会社あぐりらんど高松」、「中山間直接支払組織」が存在し、これらとの連携がみられる（第6-1図）。ここでは「ふるさとやさわ元気村協議会」と「明日の高松を考える会」について述べ、他の組織は2節以降で述べる。



第6-1図 高松第三行政区ふるさと地域協議会と他組織との連携図

資料：ヒアリング結果より筆者作成。

## 1) ふるさとやさわ元気村協議会

ふるさとやさわ元気村協議会（以下、「元気村協議会」と略称）は、第三行政区よりも広域の矢沢地区を範域として、「福祉農園を中心とした地域人材活用による農村版地域包括ケアシステムの構築」のための実行組織として 2016 年 4 月に設立された。

構成員は、花巻市（農政課，長寿福祉課），花巻中央地域包括支援センター，花巻市社会福祉協議会，岩手県立大学社会福祉学部，JA いわて花巻矢沢支店，岩手県社会福祉事業団やさわの園，矢沢保育園，高松農業・農村振興協議会である。

会の運営には，農林水産省の農山漁村振興交付金（都市農村共生・対流及び地域活性化対策，2016～17 年）を活用している。

主な活動内容は，福祉農園の拡大，プラン作成研修会，人材養成講座，先進地視察，食材の提供，配食サービス，見守り，外出支援である。

福祉農園の拡大では，後述の高松農業・農村振興協議会が実施する共同農園・山の果実園の取組の維持拡大を図り，農業と福祉の連携の取組を更に活発化する方針である。これまでの取組に加え，2017 年 10 月には，市内の就労継続支援 B 型事業所である社会福祉法人花巻ふれあいの里福祉会こぶし苑と連携し，果実（ガマズミ）の加工作業（実の選別，洗浄，袋詰め等）を委託する予定である。

外出支援は，2016 年 11 月にスタートした。利用登録者が 10 名おり，2016 年 11 月から 17 年 2 月の間で，病院 28 件，買い物 13 件，その他 8 件の計 49 件の利用があった。ドライバーは 5 名で担当している。サービスの利用料は取らず無償で提供している。車はリースで調達しており，費用は交付金から支出している。2016 年度は範囲を限定し，高松第三行政区の住民のみを対象に実施したが，2017 年度は旧高松小学校区の住民まで対象範囲を広げて実施する予定である。2018 年 3 月以降は交付金が切れるが，本サービスを今後も続けられるように，市の介護予防・日常生活支援総合事業の活用を視野に入れて，市と協議中である。

## 2) 明日の高松を考える会

明日の高松を考える会は，これから取組予定のほ場整備事業を円滑に進めるための組織として，2016 年 5 月に設立された。多様なスタイルで生き生きと暮らせる中山間地域の実現を目的とし，主にはほ場整備事業の準備のために，研修会等のソフト事業を実施する組織である。

構成員は，平良木集落協定，母衣輪集落協定管理組合，あぐりらんど高松，平良木地区圃場整備事業推進委員会，高松農業・農村振興協議会である。

本会は，第 4 章でふれた「いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業（事業費 554 千円（県補助 250 千円），2016～18 年）」を利用し，ほ場整備事業の準備のための研修会や，地域ブランド構築のためのロゴデザイン等を行っている。

当初、ほ場整備の予定地が平良木、母衣輪のみだったため、内高松は構成員から外れていたが、計画変更で内高松も対象になったため、2017年度は内高松も参加する予定である。

ほ場整備に対する若い住民の反応は、肯定と否定が半々あるのが実状であり、収益を上げるためにはほ場整備が必要という意見と、借金を背負いたくないのでやらないほうが良いという意見の両方が存在する。

## (5) 今後の展望

これまで地域協議会を中心に多様な活動に取り組む中で、それぞれの活動に応じた新たな組織が立ち上げられてきたが、近々、これらの関連組織をまとめて一本化する動きがある。2018年4月を目途に、地域住民の暮らしを守り地域課題を解決するための「地域運営組織」の設立を目指しており、関連組織や行政との調整を進めている。

新組織の組織形態は一般社団法人を想定している。また、範囲は、これまでの高松第三行政区よりも広い、旧高松小学校区（＝藩政期の旧高松村）を想定しており、337世帯、926人を包含することになる。先述のふるさとやさわ元気村協議会が、より広域の矢沢地区を範囲としたのに対し、ややサイズダウンである。こうした範囲設定をめぐる一連の動きは、地域が主体的に地域運営の最適規模を探るプロセスと捉えることができ、結果的に藩政村の範囲に落ち着いた点は特筆すべきであり、広域地域組織の最適範囲を議論する際の有益な知見を与えている。

## 2. 高松農業・農村振興協議会

高松農業・農村振興協議会（以下、「振興協議会」と略称）は、6次産業化に取り組む組織として、2010年に設立された。振興協議会は、「高松地区内の資源と人材を活かし、地域の農産物を活用した新たな加工品の開発等を行い、農業・農村振興を図るとともに、活性化の実現を図ることを目的」としている。範囲は高松全域とし、高松第一行政区から第三行政区までの三つの行政区が含まれる。

主な会員は、高松の住民（個人会員12名、団体1組織（あぐりらんど高松））、花巻市、岩手県立大学、花巻市社会福祉協議会、駒板農家組合、高松中央農家組合、高松農家組合である。役員は、会長1名、副会長2名、監事2名、事務局長1名、経理責任者1名の計7名で、先述の地域協議会の役員と重なる者も多い。

会費として1人1,000円を徴収しているが、会の運営費の多くは交付金で賄われている。これまでに利用している交付金は、「食と地域の交流促進対策交付金（2011～12年）」、都市農村共生・対流促進対策交付金（2013～14年）」である。

主な事業内容は、地域資源調査、共同農園（野菜畑、山の果実園）の設置運営、デイサービス・障害者施設（やさわの園）への食材提供、ガマズミを活用した加工品の開発・販売、ふるさと宅配便（年2回）の実施、東京練馬レストランでの交流会である。

共同農園・野菜畑は、2008年に開設した。13a（25区画）あり、主に白菜、大根、たまねぎを栽培している。利用者は2割が地元、8割が地元外である。3年ほど前から地区内の障害者支援施設「やさわの園」の入園者が来訪して収穫体験を実施している。

共同農園・山の果実園は、2014年に開設した。現在30aの畑にガマズミ、ナツハゼを栽培しており、近々10aを造成予定である。2016年度には、矢沢保育園の3歳以上の児童30名が来園し、収穫体験を実施した。

これまでに地元の農産品を使用した加工品開発を行っており、ガマズミゼリーの開発・販売や、枝豆を使った商品開発（枝豆うどん、枝豆すいとん等）を行ってきた。

ガマズミゼリーの開発では、2010年に花巻市の6次産業化の事業を導入し、11、12年は県の6次産業化のモデル事業となり、3年で商品化した。加工は外部委託している。16年は1万個販売し、うち5,000個は地元で販売できた。主な販売先は、市内2か所の直売所、地元、宅配便である。

（平口嘉典）

### 3. 高松第三行政区の農業関係組織の活動状況

#### （1） 有限会社あぐりらんど高松

##### 1） 設立の経緯

高松第三行政区では、2000年に、任意組合である「高松生産組合」を設立した。転作への対応が主な目的で、個別農家の営農負担を減らすことを目指した集落営農組織として設立した。その後、2005年に有限会社「あぐりらんど高松」として法人化し、現在に至っている。

##### 2） 会社の概要

会社の出資者は2名で、オペレーターは6名（出資者含む）である。これは、生産組合の時代から変わっていない。オペの専任者（50歳）は1名である。

耕作地は高松第三行政区の範囲内を基本としているが、農地中間管理機構を通じて地域外にある農地も引き受けているという。現在の利用権設定面積は60ha程度ある。地区内の農地集積率は60%程度である。遠いほ場になると、5～6km離れている。未整備田などの条件が悪い農地は引受を断る場合もあるという。

保有機械はトラクター5台、コンバイン2台、田植機2台である。乾燥調整は農協のカントリーエレベータを利用している。大豆（枝豆）の面積が50ha程度で、経営面積の大半を占めている。枝豆は機械化できない作業があるので、地域の方を雇用することを念頭に置き、あえて枝豆を生産しているという。この他に、米の作業受託も行っている。

農地畦畔の草刈りはあぐりらんど高松が実施しており、草刈り要員3～4人を会社で通

年雇用していた。しかし、高齢化で作業人員が確保できなくなっており、現在は農地を部分で区切って、草刈りの作業の外部委託もしている。水利関係は、農地所有者が自ら実施する場合と、あぐりらんど高松が行う場合がそれぞれある。

年間売上高は約 2,500 万円で、交付金が約 3,000 万円となっている。販売は農協に委託している。農協の営農指導も全面的に受けている。

### 3) 6次産業化の取組

あぐりらんど高松では、「高松農業・農村振興協議会」との連携で 6 次産業化にも取り組んでいる。具体的には、生産された規格外の枝豆の提供を行っている。枝豆の加工品開発は、あぐりらんど高松の代表者の配偶者が担当しており、岩手の郷土菓子である「豆銀糖」を製造している。岩手県特産品コンクールでの受賞歴もあり、年間 150 万円程度の売上げがある。菓子の販路は、花巻空港、宮沢賢治記念館、道の駅、温泉などの売店である。なお、菓子の加工は業者に委託しているとのことである。

### 4) ふるさと地域協議会との連携

ふるさと地域協議会の関係する会議には、あぐりらんど高松としてなるべく出席するようにしている。ふるさと地域協議会の福祉農園の取組では、あぐりらんど高松より機械の作業などで支援をしている。また、地域外に居住する地区出身者への地場農産物の宅配事業（ふるさと宅配便）の取組では、あぐりらんど高松の枝豆も商品になっている。

### 5) 今後の課題

会社の業務は地域の転作対応がメインであるが、米を含めた営農すべてを依頼されるケースが最近では増えているという。高松第三行政区には、新たにほ場整備の実施計画があるので、現在、関係者の同意形成を行っているところである。このほ場整備を実施して、次世代に営農をつなぐことが、あぐりらんど高松の使命だと代表者は考えている。ほ場整備で農家の同意を得るためには、補助率の高さが最も重要だという。

## (2) 中山間地域等直接支払組織と多面的機能支払組織

### 1) 組織の状況

中山間地域等直接支払、多面的機能支払の取組は、高松第三行政区を構成する平良木、母衣輪、内高松の 3 集落が各集落で協定を締結している。このうち平良木集落では、事業の効率化を図り、取組の効果を高めるため、中山間地域等直接支払と多面的機能支払の組織は実質的に同一としている。具体的には、役員は両組織で共通にしており、役員会総会も同日に開催している。以下では、平良木集落における両組織の活動状況を述べる。

## 2) 平良木集落の取組状況

### (i) 中山間地域等直払による活動

平良木集落では、集落内の農地は傾斜が 10%未満で対象から除外されており、周辺の地域が対象農地となっている。中山間地域等直払制度が開始された 2000 年前後には、それまで世帯数がほとんど減少していなかった平良木でも世帯数が減少し始めた時期であり、この直払制度を利用した魅力ある集落づくりを行い、若い世代の定住を促進しようということで集落がまとまった。

共同作業として、平良木では河川敷の草刈りに取り組んでいる。平良木には、北上川の支流である猿ヶ石川が流れている。川の岸边には「平良木の立岩」と呼ばれる、川から垂直に切り立った岩場があり、2002 年に「花巻八景」の一つに指定されている。この立岩を農村景観資源として活かす取組を中山間地域等直払で実施している。

具体的な活動としては、岸边に立岩と川の景色を眺められる東屋を設置し、遊歩道を整備した。立岩の周辺地の草刈りは、非農家を含む集落の全戸参加で行うなどして、周辺環境の美化に取り組んでいる。

また、平良木には、樹齢 200 年超の江戸緋寒桜が、猿ヶ石川と北上川ともう一つの川の三つの川を同時に眺められる場所（三川長根）にあり、稲の種を水苗代に蒔く頃に花が咲くことから、「三川長根の種蒔桜」と呼ばれている。平良木集落では、ここにも東屋を設置しており、さらに、八重桜や枝垂れ桜、サルスベリなどの樹木を植栽して管理をしている。

この他、平良木の共同墓地の周辺を公園として整備して、ここにも東屋を設置し、周辺の山林の管理をしている。

### (ii) 多面的機能支払による活動

平良木では、既に説明したように、中山間地域等直払の活動と多面的機能支払の活動が一体的に取り組まれている。多面的機能支払の組織には「平良木活動組織」という名称をつけている。活動としては、11 月と 12 月に、平良木全体で道路や農地周辺の刈り払いを実施している。刈り払いの実施に当たっては、自治会を通じて実施案内を各戸に回覧している。都合によって出られない家もあるが、基本的には全戸が参加している状況である。2015～16 年度にかけては、40 年間に渡って放棄されたため、既に山林化していた畑を整備して、花桃、サルスベリ、桜等を植栽した。また、希少植物の保全活動も実施しており、サクラソウ、カタクリの群落の保全、ヒメギフチョウの生育環境の整備保全にも取り組んでいる。

### (iii) 取組の効果

直払による地域環境整備の取組は、地区内の景観の美化などをもたらし、平良木への移住・定住者数の増加という形で成果が得られているという。平良木の世帯数は 2000 年には 24 戸であったが、現在は 30 戸に増えている。また、地区内の世帯から子弟が独立して

新たに戸建てを建てた例もあるという。

### 3) 今後の展望

平良木集落以外では、母衣輪で人口減少が進んでいるため、将来の取組の継続に支障が生じるおそれもあるという。今でこそ、人口減少で消防団や集落の行事を高松第三行政区の3集落で一緒にやっていることはあるが、各集落の独立性はもともと強くて、高松第三行政区は独立した3集落の「連合体」であったという。そのため、今のところ3集落の協定組織の統合を検討するような状況にはなっていないとのことである。

(福田竜一)

## 4. 小括

高松第三行政区では、地元有志を中心に新たな地域づくり活動を開始し、大学、行政、農協等の力を借りながら、農業生産、農産加工、交流、福祉へと着実にステップアップしてきた。運営に係る資金は各種交付金を活用し、農産物や加工品の販売によって新たな収益も生まれつつある。

今後は、引き続き各種交付金を活用する一方で、福祉活動では行政と連携しながら運営資金を確保し、安定した組織運営が望まれる。さらに、多角化した地域づくり活動を取りまとめ、地域全体を総合的に運営する組織が必要とされる。

既に、新たな地域運営組織の設立に向けて検討が進められているが、地域住民の幅広い参加を促すためには、部会組織を整備することや、若い人材を会員あるいは役員として積極的に取り込むことが必要である。その際、高齢化・人口減少が進行することをかんがみれば、地域内の人材だけでなく、移住者等の地域外人材も積極的に採り入れていく必要があると思われる。

(平口嘉典)

注1 矢沢、幸田、高松第一、高松第二、高松第三、高木第一、高木第二、高木第三、高木小路、東十二丁目。花巻市行政区設置規則より。

2 旧高松小学校は、1875年(明治8年)に創立され、1911年の廃止とともに、矢沢尋常高等小学校 高松分教室となり、1925年に本校に併合された。矢沢尋常高等小学校はその後、学校教育法の公布を受け、1947年(昭和22年)に矢沢小学校となり、1972年、矢沢第二小学校、島小学校と統合され、矢沢小学校となった。なお、旧高松小学校及び高松分教室の学区は、「大字高松大部、幸田の一部」であり、藩政期の旧高松村が主な範域であった。以上、現矢沢小学校長へのヒアリングに基づく。